

また雄物川河川敷に不法投棄！！

平成21年8月3日、大仙市内小友字桶沼付近の雄物川を河川パトロール中に、大量の建設廃材が投棄されているのを発見、翌日の4日に大仙警察署に通報しました。

今後は、警察と協力しながら、原因者の特定に努めていきます。

なお湯沢河川国道事務所管内では、7月にも横手市十文字町の雄物川河川敷に建設廃材が捨てられ、警察に通報しておりますが、このような事態が後を絶たないこともあり今後も河川パトロールの強化を継続して行い、違反行為者には厳正な対処を行います。

詳細は次のとおりです。

- ① 発見日時 平成21年8月3日 午前9時50分ころ
- ② 発見場所 大仙市内小友字桶沼 付近
雄物川左岸側の河川敷 川前側の堤防斜面最端部付近
- ③ 投棄状況 (1) 不法投棄物は、コンクリート片
(2) 投棄された数量は、約0.15m³。(縦1m×横0.5m)
軽トラック約1台分に相当する数量。
- ④ その他 (1) 状況写真等は、別紙のとおり。
(2) 河川にゴミや廃棄物等を投棄することは、法律で禁じられています。違反した者に対しては、
 - ・河川法では・・・
三月以下の懲役又は二十万円以下の罰金
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）では・・・
五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金
に処せられる場合があります。

※発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局、湯沢支局

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

湯沢河川国道事務所 0183-73-5340

大曲出張所 0187-63-3340

副所長（河川） 阿部 富雄 （内線204）

河川管理課長 大場 孝司 （内線331）

大曲出張所長 芦崎 学 （内線21）

不法投棄箇所 位置図



発見場所の住所

大仙市内小友字桶沼 付近
(雄物川左岸 堤防法尻付近)

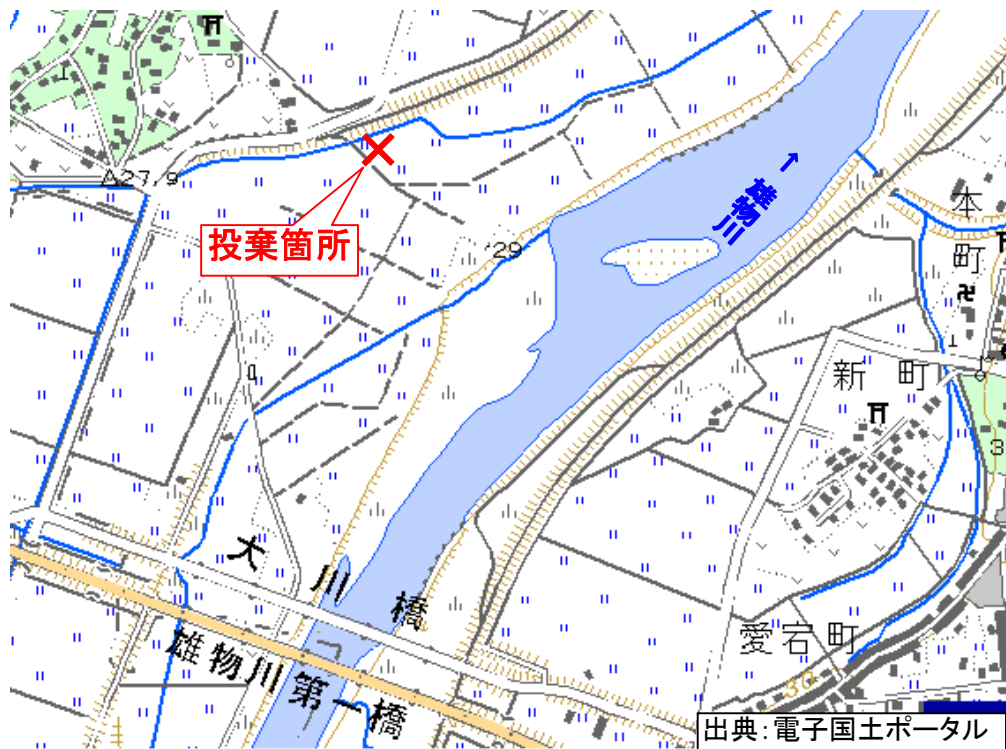
秋田自動車道 雄物川第1橋の下流
県道 大川橋の下流

※堤防法尻とは・・・

堤防の斜面が平地部と重なる箇所。
堤防としての最端部。

出典：電子国土ポータル

不法投棄箇所 詳細位置図



出典：電子国土ポータル

平成21年8月3日 午前9時50分頃、発見当初の状況



拡大写真



平成21年8月4日 午前9時頃に撮影
周辺の草を伐採し、コンクリート片の上に覆われていた。



※写真内の巻き尺は、当局の調査用に置いたものです。